



<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和 7年 12月 3日

交通死亡事故多発警報の発令について

埼玉県は、県内において交通死亡事故が多発していることから、「**交通死亡事故多発警報**」を発令し、県、県警察、市町村及び関係機関・団体が連携した集中的な交通事故防止対策を実施します。

県内では、令和7年11月26日から12月1日までの6日間で9件の交通死亡事故が発生しました。

この9件の交通死亡事故を死者の年齢別でみると、8人が高齢者となっています。

また、時間帯別でみると5件が日没後から日の出までの時間帯に発生し、3人の歩行者が亡くなっています。

冬の交通事故防止運動を12月1日より実施しているところですが、悲惨な交通事故の連續発生を食い止めるためには、県民の皆さん一人ひとりが交通事故に気を付け、安全な行動をとっていただくことが必要です。

大切な命を守るために、ドライバーの方は歩行者に対する思いやりやゆとりを持った運転、夕暮れ時の早めのライト点灯をお願いします。

また、歩行者の方は道路を横断する際は、左右の安全をよく確認するとともに、手を上げるなどのハンドサイン、外出時における反射材の着用等により、ご自身の安全を守るとともに、思いやりとゆとりを持った安全な行動をお願いします。

● 交通死亡事故多発警報概要

1 発令日

令和7年12月3日（水）

2 発令期間

令和7年12月3日（水）から令和7年12月12日（金）までの間

3 発令理由

県内において、交通事故が多発（6日間で9件）しているため。

4 取組内容

県民に対して、交通事故に対する注意喚起を行うとともに、県、市町村、県警察及び関係機関・団体が連携し、交通事故防止対策を集中的に実施します。

5 交通死亡事故発生状況

	発生日時	発生場所	死者
1	11月26日(水) 午前 5:50	さいたま市緑区原山3丁目地内 国道	二輪車(70歳代・男性)
	事故形態:普貨車×二輪車(死)×準中貨車		
2	11月26日(水) 午後 3:30	坂戸市西インター1丁目地内 市道	二輪車(30歳代・男性)
	事故形態:大貨車×二輪車(死)		
3	11月26日(水) 午後 5:37	北本市朝日2丁目地内 県道	歩行者(90歳代・男性)
	事故形態:軽貨車×歩行者(死)		
4	11月28日(金) 午後 3:09	吉川市大字川藤地内 県道	自転車(70歳代・女性)
	事故形態:大貨車×自転車(死)		
5	11月29日(土) 午後 5:58	富士見市水谷東3丁目地内 県道	歩行者(80歳代・女性)
	事故形態:普乗車×歩行者(死)		
6	11月30日(日) 午前 11:39	日高市大字久保地内 国道	軽乗車(70歳代・男性)
	事故形態:軽乗車(死)×信号柱		
7	11月30日(日) 午後 8:10	吉川市大字平方新田地内 市道	軽乗車(70歳代・女性)
	事故形態:軽乗車(死)×外壁		
8	12月1日(月) 午前 11:49	久喜市菖蒲町菖蒲地内 県道	軽乗車(70歳代・男性)
	事故形態:軽乗車(死)×大貨車		
9	12月1日(月) 午後 11:10	羽生市大字小須賀地内 市道	歩行者(60歳代・男性)
	事故形態:普乗車×歩行者(死)		

6 その他

交通事故多発警報は、令和7年中5回目の発令（令和7年度4回目）